

3 西東京市都市計画マスタープラン 立地適正化計画（概要案）

目標の実現に向けた課題

<ul style="list-style-type: none"> ・市の魅力である農地や公園などのみどりと住環境との調和 ・災害リスクを考慮した、ハード・ソフト両面から防災対策による災害の強い住環境の形成 ・公共交通ネットワークの充実による駅へのアクセス性の向上 ・市民の回遊性や来街者の利用も視野に入れ、にぎわいや交流を促進する都市機能の誘導 ・将来的な少子高齢化の進展を見据えた都市機能の戦略的誘導
--

居住に係る誘導方針

みどりと調和した住環境の維持・創出
市内に多く残る農地や公園等が市の魅力として保全され、自然環境に囲まれた中で、ゆとりを感じながら暮らせる住環境を形成します。
快適で便利な交通環境の確保
市内間で容易に移動でき、徒歩や公共交通により様々な生活サービスが身近に感じられる、快適で利便性の高い住環境を形成します。
西武池袋線、西武新宿線及びJR中央線の複数路線にアクセスできるバス網を維持・充実し、市外へのアクセスを含め、利便性の高い日常生活を送ることができる住環境を形成します。
高齢化の進行等の地域課題を解決するため、子育て世代にも魅力を感じてもらえる居住環境を形成します。

安全・安心な住環境の形成

浸水想定区域などの市内の災害リスクを示すとともに災害リスクが高い箇所は、防災対策を示すことで安全・安心な居住環境を目指します。

都市機能に係る誘導方針

にぎわいと交流を支える拠点の形成
「都心に近く交通・生活が便利なまち」のイメージを象徴する質の高い拠点を形成するため、回遊性や来街者の利用も視野に入れ、交流機能など複合的な機能を有する施設を誘導します。
だれもが住みやすく感じられる都市機能の誘導
将来的な少子高齢化の進展を見据え、だれもが住みやすいと感じられるよう、住みやすさを支援するための都市機能を戦略的に誘導します。

○ 公共交通が実現する移動の理想の姿（案） ○

1 西東京市第3次総合計画（案）	2 西東京市都市計画マスタープラン 全体構想（案）	3 西東京市都市計画マスタープラン 立地適正化計画（概要案）
<各計画から関連事項を抽出して設定>		
① 安全で快適で便利である	⑤ 都市基盤の整備と共に充実する	
② すべての人と環境にやさしい	⑥ 拠点から市内各所を結んでいる	
③ 利便性の高い日常生活を実現する	⑦ 多種多様な移動手段が円滑に連携している	
④ 生活とにぎわい・交流を支える	⑧ 持続可能である	

1 西東京市第3次総合計画（案）

基本理念 ともにみらいにつなぐ やさしさといこいの西東京

基本目標5 安全で安心して快適に暮らせるまち（都市基盤・安全）
基本施策11 快適で魅力的な住みやすいまちで暮らすために
施策11-3 人と環境にやさしい交通環境の整備
【施策目標】 だれもが日常生活で安全性、利便性、快適性を享受できる総合的な交通環境づくりを進めます。
【目標の実現に向けた取り組み内容】 ・体系的な交通ネットワーク整備の推進 ・歩行者、自転車、車が共存するまちづくりの推進 ・移動支援のあり方の検討

2 西東京市都市計画マスタープラン 全体構想（案）

- ◆都市計画マスタープランとは[関係法令:都市計画法第18条の2]
・都市計画に関する基本的な方針を示したもので、西東京市の基本構想において示される理念や将来都市像等を都市計画の分野で具体的に示す計画です。
- ◆立地適正化計画とは[関係法令:都市再生特別措置法第81条]
・居住機能や商業・医療・福祉、公共交通等の都市機能の誘導により、都市計画マスタープランで目指すまちづくりの実効性を高める戦略的ツールとして、都市計画マスタープランの一部と見なされる計画です。

★令和5年度末改定予定の「西東京市都市計画マスタープラン」においては、立地適正化計画の要素を取り入れた一つのまちづくり計画として、より詳細なまちづくりの方向性を示します。

1 将来都市像とまちづくりの目標

【将来都市像】

みどりがかおり 快適でゆとりある みらいにつなぐ住宅都市 西東京

【まちづくりの目標】

まちづくりの目標2 にぎわいと交流があるまちの形成を目指します。
鉄道駅等の拠点では、多世代のニーズに即した都市機能を維持・誘導しつつ、交通結節点としての更なる機能強化等によって、市内全体のにぎわいや、市外へのアクセスの向上などに資する拠点形成を推進します。
まちづくりの目標3 拠点とつながる快適なまちの形成を目指します。
少子高齢化を見据え、鉄道駅等の拠点と市内各所を公共交通などで結ぶ快適なまちづくりをさらに推進し、利便性の高い住環境の形成を目指します。また、都市計画道路等の更なる整備推進による市内外のネットワーク化を図るとともに、公共交通だけでなく、徒歩や自転車の利用のしやすさの向上にも取り組み、だれもが快適に感じられる利便性の高い日常生活を送ることができる住環境を形成します。
まちづくりの目標4 だれもが安全に安心して暮らせるまちの形成を目指します。
公共施設、道路、公園等でのユニバーサルデザインの推進や、ゼロカーボンシティの取組などによる環境負荷の低減に取り組み、子どもから高齢者、障害者までだれもが安心して暮らせる人と環境にやさしいまちづくりを目指します。

2 将来都市構造

(1) 拠点

1) 中心拠点

田無駅、ひばりヶ丘駅、保谷駅の周辺では、商業施設等が集積する立地状況を活かし、市内外から多くの人を訪れ、にぎわいが生まれ交流が行われる場となるよう、多様な都市機能の誘導を図るとともに、交通結節点として市内外各地と公共交通などによりつながる拠点の形成を目指します。

2) 地域拠点

東伏見駅、西武柳沢駅の周辺では、商業施設等が集積する立地状況を活かし、日常生活における身近な都市機能の維持・誘導を図るとともに、交通結節点として市内各地と公共交通などによりつながることで、にぎわいが生まれ、交流の場となる拠点の形成を目指します。また、日常生活における必要な都市機能が集積されたひばりが丘団地では、にぎわいと交流の場となるように都市機能を維持・誘導し、拠点の形成を目指していきます。

(2) 軸

1) 鉄道軸

都市等や都市間の連携、交流を確保し、都市の活性化を推進するため、西武池袋線・西武新宿線を「軸」として位置づけ、利便性や防災性の向上を図ります。

2) 広域交通軸

市外に渡る広域道路、また市内の移動手段として、拠点間を結ぶ路線バスが通る道路等を「広域交通軸」として設定します。

3) 幹線交通軸

市全体の円滑な移動空間の確保を図り、広域交通軸を補完する道路を「幹線交通軸」として設定します。

3 分野別まちづくりの方針

(3) 交通環境整備の方針

施策の方向

- ①計画的な都市計画道路の整備の推進
- ②都市計画道路を補完する主要生活道路の整備
- ③開かずの踏切解消に向けた検討
- ④交通結節機能の強化と駅前広場の環境整備
- ⑤持続可能な公共交通ネットワークの構築
- ⑥道路の安全性・快適性の確保
- ⑦徒歩や自転車等への移動手段の転換

(5) 人と環境にやさしいまちづくりの方針

施策の方向

- ①安全で快適な建築物の整備
- ②安全で快適な屋外環境づくり
- ③だれもが利用しやすい公共交通の環境整備
- ④脱炭素化に向けた「西東京市ゼロカーボンシティガイドライン」の取組の推進

《図 将来都市構造(案)》

